

第 2 次千葉県食育推進計画の中間評価について

I 県民が生涯にわたり食を通じた健康づくりに取り組める食環境の整備

〈現状〉

- ・ 外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする県民の割合や運動習慣のある県民の割合は増加している。【資料 2-2No.12,資料 2-3No.2】
- ・ 望ましい食生活を実践するための知識の普及に向け、「グー・パー食生活ガイドブック」の普及啓発を重点的に行っている。【資料 1-2,1-3】
- ・ 野菜摂取量の増加に向け、野菜たっぷりヘルシー料理コンテスト等による啓発、農林部局が実施する県産野菜の消費拡大の取組との連携により、県民への啓発を行っている。【資料 1-4】

〈課題〉

- ・ 朝食欠食率の高い 20 歳代から 30 歳代は野菜の摂取量も少ない傾向にあり、この年代に向けての啓発が重要である。
- ・ 20 歳以降は、生活環境が大きく変化することに伴い、食習慣も乱れがちになる。また、次世代を育む時期でもあり、適切な食事の実践が必要である

〈今後の取組〉【資料 1-4】

- ・ 20 歳代から 30 歳代への啓発を強化するため、この年代と接点を有する企業・団体等と連携した取組を行っていく。

II 生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成

〈現状〉

- ・ 健全な食生活の基本である「朝食」に着目し、「朝食を食べているかどうか」を指標としているが、朝食の欠食状況は改善されていない。【資料 2-2No.1,2】
- ・ 食に関する指導全体計画を作成している学校の割合は 73.0%(23 年度)から 88.7%(26 年度)と増加。【資料 2-3No.5】
- ・ 県内における栄養教諭の配置は 58 名(平成 23 年度)から 166 名(平成 26 年度)と増加。現在、食育指導推進事業を通して、栄養教諭の指導力向上を図っているところである。【資料 1-6】
- ・ 学校給食における県産農産物の活用がやや減少している。【資料 2-3No.11,12,13】

〈課題〉

- ・ 学校における食に関する指導は、給食の時間をはじめ、家庭科や道徳等の授業の中でも行われており、今後も、校長のリーダーシップのもと、教職員全体で取り組むことが大切である。
- ・ 学校での指導内容や食に関する情報を保護者に積極的に提供し、家庭と連携して取り組むことがさらに必要である。

〈今後の取組〉【資料 2-3】

- ・ 計画的に食育が進められるような環境作りを学校全体で進められるよう指導していく。
- ・ 栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育関係者と養護教諭を中心とした保健関係者等との連携を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した継続的な取組を行っていく。
- ・ 栄養教諭や学校栄養職員、地域の食育関係者との連携を図るとともに、研修会や千産千消デー等の事業を通して、学校給食への地場産物活用を推進する。

Ⅲ ちばの豊かな農林水産業の振興を通じた食育の推進

〈現状〉

- ・県産農林水産物を購入したいと思う県民の割合は減少している。【資料 2-2No. 14】
- ・直売所の施設数及び年間購入者数は増加している。【資料 2-3No. 21】
- ・農林漁業体験施設数はやや減少しているが、野菜・果実の収穫体験や農産物加工体験の施設数は増加している。【資料 2-3No. 19】
- ・郷土料理の伝承活動は、食育ボランティアや食生活改善推進員を中心に県内各地の公民館や学校において行われている。昨年 10 月には、千葉県食生活改善協議会の協力により、「郷土の食材と料理 ちばのおかず」が出版され、郷土料理の伝承に一層弾みがつくと期待される。【資料 2-3No. 23】

〈課題〉

- ・直売所における消費者との交流や、農業者自らが地域の幼稚園や学校での食育活動を実践する事例がみられるが、まだ一部に限られる。
- ・県内に数多くある直売所がそれぞれの魅力を発信し、新規顧客の獲得に向けた取組を行うなど、一層の活性化が必要である。
- ・学校単位や多人数での農林漁業体験を受け入れる際には、学校や旅行会社の意向が多岐にわたることから、受け入れ側には必要なスキルや安全管理が求められている。

〈今後の取組〉

- ・県内の先進的な食育活動事例を情報交換会や研修等で紹介し、地域への波及を目指していく。【資料 1-9, 1-10, 1-11】
- ・ホームページ「教えてちばの恵み」やフェイスブックでの情報発信などを行うとともに、野菜に関する豊富な知識や情報発信力のある「ちばの野菜伝道師」を任命し、「専門家で消費者」という新たな視点で県産野菜の魅力を伝えるなど、情報発信を強化していく。【資料 2-2No. 14】
- ・農林漁業体験を受け入れるためのノウハウや、千葉ならではの魅力を生かした研修会等を開催し、受け入れ側のスキルアップを図っていく。【資料 2-3No. 19】

Ⅳ ちばの食育を進める環境づくり

〈現状〉

- ・ちば食育ボランティアの活動回数は増加している。【資料 2-3No. 23】
- ・市町村食育推進計画の策定状況は 18 市町で、策定率 33.3%。平成 26 年 3 月末では全国ワースト 4 位である。今年度 3 月中に 5 市が策定見込みとなっている。
【資料 2-3No. 24】

〈課題〉

- ・ちば食育ボランティアの活動において、活発に行っている方とそうでない方の差が大きくなっている。「活動要請がない」との声もあり、ボランティア活動について一層周知する必要がある。
- ・市町村食育推進計画未策定理由として、「関係部局との連携がとれていない」「人材（栄養士等）不足」などが挙げられている。

〈今後の取組〉

- ・ボランティア研修会や情報交換会等を通して、ボランティアのスキルアップ、市町村やサポート企業とのネットワークづくりを進め、食育活動の促進を図っていく。
【資料 1-9, 1-11】
- ・食育ボランティア・サポート企業の活動紹介を県ホームページで紹介する。
- ・市町村計画策定に向けて、健康部局と連携し、市町村への支援を強化する。【資料 1-8】